（参考例）

○○家における家族経営協定書

（目的）

第１条

夢を持ち、やりがいのある農業を実現させるため、家族各自の能力を発揮し、円滑な家族関係のもと、我が家の農業と家庭生活の健全化を図ることを目的とし、本協定書を結ぶ。

（経営方針）

第２条

我が家の農業における経営方針は次のとおりとする。

１　現状維持は衰退につながる。緩やかな規模拡大。

２　常にプロ意識を持って農業生産にかかわる。

３　経営状況を記帳・把握・分析して、自由な発言の場をもつ。

（経営の役割分担）

第３条

役割分担は次のとおりとする。

１　生産活動の運営に関すること

・米、野菜　　主担当○○、副担当■■

・ぶどう　　主担当●●、副担当○○

２　農業薄記及び青色申告に関すること

主担当□□、副担当○○

３　作業日誌の記帳

主担当○○、副担当●●

（労働報酬）

第４条

報酬については、家族の話し合いにより次のとおりと定める。

１　労働報酬の種類：月給制

２　支払期日：毎月末

３　支払方法：口座振込

４　特別手当：年一回(１月)

5　金額

□□：月額××円、特別手当××円

●●：月額××円、特別手当××円

■■：月額××円、特別手当××円

※ただし、経営環境の変化等やむを得ない事情により、この額が著しく不適当になったときは家族協議の上変更することができる。

（労働条件）

第５条

1　一日の労働時間は、原則として８：00～17：00（休憩 12：00～13：00、休息は午前・午後それぞれ 15 分）とし、農作業の繁閑により延長又は短縮することができる 。

2　休日は週一回（日曜日）とするが、必要に応じて変更可とする。

（営農計画と簿記の記帳）

第６条

毎年度の経営目標の設定、経営成果の評価のため、農業簿記、家計簿等を記帳するものとする。

（家族会議の開催）

第７条

家族会議は、毎年 12 月に開催し、当該年度の農業経営及び家庭生活について確認し、今後の方針等を話し合う。この際、１年間の経営成果及び家計報告を行うものとする。

（我が家の営農・生活目標、健康維持）

第８条

1　家族はお互いのプライバシー（お金、時間の使い方）を尊重しつつ、家族生活の円滑化を図るものとする。

2　一年に一回は家族全員が定期健康診断を受けるなど健康管理に気を配る。

（家事分担）

第９条

家計費は○○が負担し、家事及び育児は□□が主に担当するが、そのための時間も労働時間として認める。また、必要に応じて役割を分担しあい、快適な家庭生活をするために全員が思いやりの気持ちをもって力を出し合う。

（研修等）

第 10 条

各自の能力向上及び経営発展のため、各種研修会、研究会、視察等に積極的に参加するようにする。

（その他）

第 11 条

1　本協定に定めることのほか、必要な事項が生じた場合は、その都度、家族全員で協議し決定する。

2　農業経営や家庭生活及び家族の状況に著しい変化が生じた場合は、緊急家族会議を開催し、本協定の見直しを検討するものとする。

（附則）

1　本協定は、令和　年　月　日から実行する。

2　本協定の有効期限は実行日より１年間とし、農業経営や家庭生活及び家族の状況に著しい変化がない場合は、自動的に１年間更新されるものとする。

令和　年　月　日

協定締結者	経営主	○○
	妻	□□
	先代事業主	●●
	妻	■■